

平成20年度 第2回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成20年9月30日(火) 午前10時00分～
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席4名)
 - ・学校教育関係者 山本みづほ
 - ・社会教育関係者 小西 宗十
 - ・社会教育関係者 迎 純子
 - ・学識経験者 武富 龍二※学識経験者 山口夕妃子氏は欠席
○事務局(出席6名)
 - ・図書館長 渡辺 恵美
 - ・館長補佐 宮本 純夫
 - ・図書第一係長 豊里 恵子
 - ・図書館主査 大谷麻寿美
 - ・事務員 江口麻由子、加藤由紀子

4. 館長挨拶

5. 説明と質疑

(1) 開館時間の延長について

平成20年8月22日から金曜日の講座室の利用時間を20時まで延長。
広報・周知がまだだが利用者は少しずつ増えている。「広報させば10月号」に掲載予定。
18時～19時に延べ100人、19時～20時に延べ46人程が利用している。
19時までの巡回は課長補佐が対応。補佐が対応できない時は、教育委員会に応援を依頼する。来年度以降は18時以降の予算措置要求も行う。

[A 委員]: 多良見図書館は毎週金曜日は正午～20時まで開館している。佐世保市立図書館も開館の開始時間を工夫すれば、職員の負担が減るのではないか。

[事務局]: 児童室は防犯上の理由で夜間開館(20時まで)は行っていない。子供だけで来館するのは問題だと認識している。

[A 委員]: 多良見は一般と児童が別室でなくワンフロアなので、一律に20時までの開館が可能。建物の構造が全てに影響してくる。

[D 委員]: 目的をもって建築しなければいけないですね。

(2) 喫茶コーナー

9月に実施したお客様アンケートでも、喫茶室を作って欲しいという要望があった。設けるとすれば、床が絨毯でなく人目に付く場所ということで4階フロアを考えている。フロアの一画に椅子とテーブルを置いて喫茶コーナーとする。水周り等の工事は行わず、飲食可能なエリアという位置付け。

[D 委員]: 前向きな検討ありがとうございます。

(3) 駐車場について

お客様アンケートでも駐車場不足の指摘があった。

旧消防団の跡地を第3駐車場にできないか起案中だが、財政課でストップがかかっている

駐車場不足については平成7年3月市議会で既に議題に上っており、開館当初からの問題点であると重々認識している。

[D 委員]：体育文化館では利用者に駐車場の割引券を発行している。図書館でも検討できないか。

(4) 分煙について

[D 委員]：新聞で読んだが、横浜市は教育施設において全面禁煙を実施している。

[事務局]：佐世保市では健康づくり課が分煙を推進している。図書館正面玄関に設置していた灰皿を、玄関脇の駐輪場に移動した。移動したことに対する苦情は、今のところ受けていない。

[D 委員]：(以前に比べて) 玄関のイメージよくなった。

(5) 運営形態について

前協議会で、運営形態についての意見が少なかったのでご意見を頂戴したい。

[A 委員]：長崎市立図書館ができたが、市民から市立図書館ができるのなら県立図書館はいらないという意見もあった。そのため県生涯学習課では東京から委員を招き、「県立図書館在り方懇話会」を設けて検討を行った。

運営主体に指定管理者制度等を導入した場合に危惧すべき点として、

- ① 公立図書館は入館料を徴収してはならないと法に明記されていることから、利潤をあげるために人件費を節約することが想像される。

単価の低い若者を多数雇って開館時間の延長に対応するなどして、表面上は「図書館は便利になった」と評価されるかもしれない。

しかし、掛け持ちでアルバイトをしないと生活できないような安価な給料で雇用しているのは、良い司書はどんどん離れていってしまう。

将来的に、利用者には自分の本棚として図書館を利用して欲しい。そのためには、質の良い司書が不可欠。

- ② 公立図書館と学校図書館との連携が維持できるか。

長崎市立図書館に聞いたところ、今のところ学校図書館との連携は考えていない。将来的には検討するかもしれないが実現は難しいだろうとのこと。

結果が数値化できないので評価につながらない。

[B 委員]：人材派遣法も変わろうとしており、派遣会社もどんどん廃業している。(直営でも) 努力する姿を見せれば、見方がかわるのではないか。

[事務局]：指定管理制度の弊害は国も認めている。

開館時間の延長や休館日の削減など、直営でも努力できる部分がある。

[D 委員]：国の動向を見て、市も動いてほしい。

[B 委員]：本協議会では民間委託や指定管理者制度の導入は望ましくないという結論をだしていいのではないか。

(6) これからの図書館事業について

➤ 分館の要望

[A 委員]：東部の方が（市中心地の）図書館に来館するのは大変。東部にもう一つ分館があればいいのだが。

➤ 学校図書館への貸し出しについて

[事務局]：貸出受付はFAXで可能だが、本の物流については努力が必要だと思っている。学校間で運行しているメールカーが利用できないだろうか。

[A 委員]：水曜日以外は運行しているようなので、中学校の図書部会部長に要望を上げてみる。

[事務局]：こちらからも学校教育課に要望を上げてみます。

[A 委員]：本を借りやすくなると、調べ学習にも活用できる。

➤ 大学図書館や地区公民館図書室との連携について

[事務局]：県立大図書館が開館時間を朝30分早めた。

[A 委員]：座席数も充実している。

[D 委員]：北部の住民が利用しやすいのではないか。

[A 委員]：（県立大の）蔵書は研究書が中心で、一般の読みものは少ない。

佐世保高専の図書館も一般開放を始めた。近所の中学生などが利用しているようだ。分館を増やすのが難しいならば、大学図書館との連携を強化してみてもどうか。市民へも、大学図書館の利用可能とPRが必要。

[C 委員]：地区公民館の図書室をもっと充実させてはどうか。蔵書は少なく、室内も狭いが利用者は多いようだ。

[B 委員]：司書が常駐していれば、選書ができるのだが…。

[事務局]：北部の分館機能も強化したいと思うが、公民館は独自に運営しており、市立図書館から選書について意見が言えない。教育委員会の体制も変えなければならない。

[A 委員]：せめて、公民館に市立図書館の本が返却できればいいのだが。

[D 委員]：図書館が増えないのであれば、既存の施設を活用するしかない。（連携方法など）一つ一つ手直しをして実績を作っていくしかない。